

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度 第 1 回富士見市庁舎整備検討審議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>					
日 時	令和 4 年 9 月 2 2 日 (木)		開会	午後 3 時 1 0 分	
			閉会	午後 4 時 3 0 分	
場 所	富士見市役所 市長公室				
出 席 者	委 員	秋元委員	新井委員	安藤委員	石川委員
		○	○	○	○
		大久保委員	大塚委員	加藤委員	佐嶋委員
		○	○	○	○
		菅原委員	千々和委員	横山委員	吉野委員
	○	欠	○	○	
	事 務 局	総務部 古屋部長 新庁舎整備室 平澤室長、奥野副室長、鈴木主任、舎川主任			
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 0 名)				
議 題	1 開 会 2 あいさつ (市長) 3 委員自己紹介 4 会長・副会長の選出、あいさつ 5 諮 問 6 議 事 ・ 事業概要について ・ 基本計画の策定スケジュール及び審議の進め方について ・ その他 7 事務連絡 8 閉 会				

議 事 内 容

事務局	1 開 会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（11名出席、1名欠席）と会議成立、傍聴の状況（傍聴者0名）の報告を行った。
市 長	2 あいさつ（市長） 第1回審議会の開催に当たり、あいさつを行った。
各委員	3 委員自己紹介 委員名簿の順に自己紹介を行った。
事務局	市側の出席職員の紹介を行った。
市 長	4 会長・副会長の選出・あいさつ 市長の進行で、富士見市庁舎整備検討審議会条例第4条第1項に基づき、委員の互選による会長の選出を行った。 委員より加藤委員が推薦され、会長に決定した。
会 長	加藤委員が会長への就任に当たり、あいさつを行った。
市 長	市長の進行で、富士見市庁舎整備検討審議会条例第4条第1項に基づき、委員の互選による副会長の選出を行った。 委員より吉野委員が推薦され、副会長に決定した。
副会長	吉野委員が副会長への就任に当たり、あいさつを行った。
市長・会長	5 諮 問 市長が諮問書を朗読し、会長に手渡した。
会 長	6 議 事 ・事業概要について 事業概要について事務局の説明を求めた。
事務局	事業概要について説明した。
委 員	<以下、質疑・意見等> 審議会の資料は初見では内容が把握しきれないため、事前に送付いただきたい。また、他自治体の基本計画の事例を提示いただいたが、

	<p>富士見市の案はあるのか。事務局から提示された案について議論した方がスムーズに進むのではないか。</p>
<p>会 長</p>	<p>私からも確認したいと考えていた。基本計画の具体的な内容は、事務局からの案に対して意見を出して議論するのか、それとも審議会で最初から議論しながら作り上げていくのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の事前配布について、次回以降は可能な限り事前配布することとしたい。ただし、作業スケジュールの関係から、やむを得ず当日配布となってしまう場合も想定されるが、ご了承いただきたい。</p> <p>また、他自治体の基本計画の事例は、委員の皆様の基本計画がどのようなものかご理解いただくために提示させていただいたものである。富士見市の案は、これから令和4年度・令和5年度の2か年で作成していく予定であり、庁内で合意がとれたものについて、審議会の場でご意見をいただきながら、策定を進めることを想定している。</p>
<p>会 長</p>	<p>諮問書では、“「富士見市新庁舎建設基本計画」の策定に当たり、貴審議会の意見を求めるもの”という記載となっている。</p> <p>この諮問書の内容から見ても事務局から出てきた案に対して意見を出すことが本審議会の役割ということで理解した。</p> <p style="text-align: center;">・基本計画の策定スケジュール及び審議の進め方について</p>
<p>会 長</p>	<p>基本計画の策定スケジュール及び審議の進め方について事務局の説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本計画の策定スケジュール及び審議の進め方について説明した。</p>
<p>委 員</p>	<p><以下、質疑・意見等></p> <p>建築関係の雑誌によると、とある施設の建替えの失敗事例で、業者との契約後に変更が多発し、事業が遅れ、裁判になった事例があるとのことである。受注者からすると、途中で設計条件が変わったことになるため、問題になったようだが、そこでの課題は、発注側がどこまで細かく整理して発注できるか、ということである。発注前にどこまで詳細を詰められるかが発注側に求められる。</p> <p>そうした意味で、審議会の開催スケジュールを見ると、2回目の会議開催の時期が遅いのではないか。方向性が決まった後で意見を出して、変更をすることになれば修正も大変になると考えられるので、できるだけ方向性が決まる前の段階で審議会に出してほしい。</p>

会 長	<p>基本計画の策定スケジュールを見ると、同時並行で様々な調査・検討を進めることになっているようである。それぞれが関連のあるもので、一つ一つを順番に進めることは難しいということか。</p>
事務局	<p>一定の材料を揃えた上で分析・検証を行いたい。新庁舎の導入機能や規模を検討するためにも、現在の執務環境の調査や働く職員の意識調査等を行い、現状の正確な把握、課題の分析が必要である。</p> <p>併せて、アンケート、ワークショップにより市民の意見も把握したいと考えている。</p> <p>これらを同時並行で進めた上で、導入機能や規模への反映を行いながら策定を進める流れとなるため、会議の開催時期については、ご理解をいただきたい。</p>
委 員	<p>審議会でデータの分析から一緒に考えていく方法と、事務局での分析をもとにした案を審議する方法があると思うが、案にする前の途中段階で審議会に出すことはできないのか。次回の審議会の時点で一定のデータは揃うのか。</p>
事務局	<p>市民アンケート等の結果は揃うが、執務環境調査の面積算定など、間に合わないものもある。基本計画とは、取組の内容・方向性を定めるものであり、その後、基本計画を踏まえた基本設計に移っていくことになる。そのため、基本計画では、細かい仕様等を決定する段階ではない。</p> <p>例えば、市民向けの窓口については、ワンストップサービスを導入するの否か、というところまでが基本計画の段階である。</p> <p>基本計画の内容について、どこまで踏み込んだ記載とするかは検討しながら判断したい。</p>
会 長	<p>詳細な検討を行う設計の発注は基本計画策定後のことであり、設計をするための方向性や諸条件を固めるのが基本計画という理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。基本設計の段階で平面図等の図面化を行い、その後の実施設計で工事費の積算を行うための詳細検討を行う流れとなる。</p> <p>基本計画の段階でも概ねの規模や事業費は示すことを予定しているが、最終的な決定は設計段階となる。</p>
会 長	<p>本審議会で行う審議は、設計段階で、より詳細な検討を行うことを前提としたものということに理解した。</p>

委員	基本計画や審議会の位置付けについて理解した。基本計画を進める中で、その都度意見を出したい。
委員	基本計画は、市民の意見等を取り入れた、新庁舎建設の骨格をなすものと理解した。今後、様々な検討を行うことになると思うが、実際の工事の着工時期等の想定はされているか。あまりにも遅くなると社会情勢が変わることも考えられるのではないか。
事務局	<p>工事の着工及び供用開始の時期は概ねのところでは想定している。設計と施工を分離して発注する、従来方式といわれる手法の場合は、一般的な事例では基本設計・実施設計で2～3年、工事で2年程度となっているため、供用開始は令和10年度のどこかのタイミングになるのではないかと想定している。</p> <p>その後、既存施設の解体や外構工事なども想定される。ただし、事業手法やその他条件により、供用開始の時期は前後する可能性があるため、基本計画の中でも検討を行い、事業スケジュールとして目安をお示しする予定である。</p> <p>・その他</p>
会長	その他、委員からの質疑や意見を求めた。
委員	審議会の資料は、可能な限り事前に送付いただけるとのことだが、資料の送付方法は紙での郵送となるのか。
事務局	郵送を想定している。
委員	場合によってはメールでもいいのではないか。容量の問題があるが、クラウドサービスの利用も考えられる。
事務局	全委員のもとに、しっかりとお届けするために、基本的には統一して全委員に郵送する対応とするが、希望に応じてメールでの送付も検討したい。
事務局	<p>7 事務連絡</p> <p>次回以降の会議開催予定の案内を行った。</p> <p>第2回：令和4年12月～1月頃</p> <p>第3回：令和5年3月頃</p> <p>開催通知とともに送付した委員情報届出書と個人番号の提供報告書の提出依頼を行った。</p> <p>事前に配布したファイルについての案内を行った。</p>

事務局	8 閉 会 閉会を宣言した。
-----	--------------------------

署名： 会長 _____